

ひがしそのぎ 議会だより

第 153 号



3月定例会

一般会計・特別会計予算	2～3 ページ
補正予算・条例制定等	4～5 ページ
町政を問う!8人が一般質問	6～10 ページ
条例改正等	10～11 ページ
議会活動報告	12 ページ

8 特別会計予算

全会一致可決

- 公共用地等取得造成事業については、歳出では総務費、事業費等によるもの。
- 国民健康保険事業においては、介護納付金、共同事業拠出金、保険事業費の増加によるもの。
- 介護保険事業において、ここ数年横ばい状態にあるが施設の増加によるサービス費の上昇を見込み対前年度1.9%増となった。
- 後期高齢者医療では、対前年比1.0%減であった。
- 簡易水道事業では、耐用年数を経過した送配水管が増え送配水管の更新が不可欠となったことから5.8%増となった。
- 農業集落排水事業では、機器調整や部品交換、オーバーホール等による増である。
- 漁業集落排水事業では、農集排水事業と同じく予防保守により施設の長寿命化を図っている。
- 公共下水道事業では、平成9年から事業を進めてきた。平成27年度末現在の整備済面積は全体計画160haの内133.3haとなっている。現在までに1,018戸を供用開始しているが接続戸数は722戸（接続率71%）にとどまっている。本年度は第3期認可区域である千綿宿地区の整備の推進と第2期認可区域についても蔵本地区の面的整備を進める。

(単位千円)			
項 目	28年度	27年度	比較増減
公共用地等取得造成事業特別会計	527	521	6
国民健康保険事業特別会計	1,528,800	1,501,000	27,800
介護保険事業特別会計	897,000	880,000	17,000
後期高齢者医療特別会計	99,000	100,000	△ 1,000
簡易水道事業特別会計	828,843	783,134	45,709
農業集落排水事業特別会計	41,000	40,000	1,000
漁業集落排水事業特別会計	10,100	8,300	1,800
公共下水道事業特別会計	325,600	433,400	△ 107,800
合 計	3,730,870	3,746,355	△ 15,485

平成28年度一般会計予算全会一致可決

(単位：千円)

歳 入				歳 出			
款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較	款	本年度 予算額	前年度 予算額	比較
町 税	683,432	662,977	20,455	議 会 費	66,004	74,805	8,801
地方譲与税	54,525	52,600	1,925	総 務 費	702,336	525,033	177,303
利子割交付金	1,000	1,000	0	民 生 費	1,608,309	1,273,167	335,142
配当割交付金	3,800	1,600	2,200	衛 生 費	361,059	372,482	△11,423
株式等譲渡所得割交付金	2,000	2,000	0	労 働 費	10	10	0
地方消費税交付金	153,000	134,000	19,000	農 林 水 産 業 費	345,499	341,172	4,327
ゴルフ場利用交付金	5,600	4,500	1,100	商 工 費	46,171	52,410	△6,239
自動車取得税交付金	5,500	4,800	700	土 木 費	677,476	670,816	6,660
国有提供施設等所在市町村助成交付金	1,700	1,800	△100	消 防 費	197,924	232,435	34,551
地方特例交付金	1,800	1,300	500	教 育 費	392,246	401,161	△8,915
地方交付税	1,990,000	1,990,000	0	災害復旧費	2,537	3,195	△658
交通安全対策特別交付金	1,500	1,300	200	公 債 費	707,739	715,865	△8,126
分担金及び負担金	16,623	35,516	△18,893	諸 支 出 金	1	1	0
使用料及び手数料	74,682	77,689	△3,007	予 備 費	10,689	9,448	1,241
国庫支出金	745,020	531,109	213,911				
県 支 出 金	476,309	414,746	61,563				
財 産 収 入	15,661	16,987	△1,326				
寄 附 金	57,212	7,502	49,710				
繰 入 金	391,486	245,393	146,093				
繰 越 金	50,000	50,000	0				
諸 収 入	46,750	49,881	△3,131				
町 債	340,400	385,300	44,900				
合 計	5,118,000	4,672,000	446,000	合 計	5,118,000	4,672,000	446,000

平成 28 年度当初予算総額は、5,118,000 千円となり前年度が骨格予算であった為、対前年比 9.5%（446,000 千円）の大幅増となっている。

議長採決で否決

東彼杵町議会議員の定数を定める条例の一部を改正する条例

質疑、討論、採決を行い、可否同数となり、議長採決の結果否決となった。

賛成(吉永議員、岡田議員、立山議員、森 議員、大石議員)

反対(口木議員、前田議員、橋村議員、浪瀬議員、堀 議員)

東彼杵町景観条例の制定

東彼杵町における良好な景観の形成を推進するため、景観条例を制定するもの。

第1章 総則、第2章 景観計画、第3章 景観審議会

平成28年7月1日から施行する。

職員の降給に関する条例の制定

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律並びに地方公務員法第27条第2項及び第28条第3項の規定に基づき提出された。

辺地に係る公共的施設の総合的な整備に関する財政上の計画について(一ツ石辺地)

平成16年に購入した町営バス車両の老朽化が著しく、運行に支障をきたしている状況であり、安全な生活環境を確保するため、現計画にバス購入事業が追加された。

東彼杵町農業委員会委員の定数を認定農業者が過半数を占めない場合における認定農業者に準ずるものとする事について

農業委員会等に関する法律第8条第5項に規定する委員の過半数を認定農業者で占めることができない場合において、同法施工規則第2条第1項第1号の規定により、認定農業者に準じる者をもって充てることについて、議会の同意が必要であるため提出された。

東彼杵町農業委員会委員の任命について

農業委員の任期満了に伴い、農業委員の任命における議会の承認が必要なため提出された。

(敬称略)

音辻 敏之 宮脇喜八郎 明時 幸夫 泓 純隆 寺崎 徳 西坂 秀徳 山口 義範
山口 壽博 澤田 盛弥 二瀬 一壽 山口和信 富永 勝 清心由紀美 森 建吾

平成27年度補正予算全会一致可決

27年度一般会計補正予算(第7号)

歳入歳出にそれぞれ1億745万円を減額し総額をそれぞれ52億493万8千円とするもの。

歳出では決算見込みによる減額が主であるが民生費の保育所運営費、臨時福祉給付金補助金の前年度精算返還金など1623万7千円、農林水産業費の水産物供給基盤機能保全事業として860万円、人事院勧告に伴う職員給与改定の所要額も計上された。

歳入では一般財源として普通交付税8565万円、特別交付税1974万6千円などの追加計上を行い財政調整基金9400万円の減、減債基金繰入金1000万円の減とした。特定財源では決算見込み等により国庫支出金2515万円、県支出金3043万円の減、繰入金、町債においても普通建設事業の決算見込みによる減額がなされた。なお、水産物供給基盤機能保全事業等にかかる繰越明許費の補正及び地方債補正も併せて行われた。

27年度公共下水道事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ2315万円を減額し総額をそれぞれ4億374万1千円とするもの。

今回の補正の主なものは歳出では人件費22万3千円を追加し、建設費1950万円、業務費387万3千円を減額された。

27年度国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)

歳入歳出にそれぞれ1429万1千円を減額し総額をそれぞれ14億9006万円とするもの。

今回の補正の主なものは歳出では後期高齢者支援金、共同事業拠出金は確定により減額計上された。また、保健事業費も支払実績により減額計上された。

歳入では変更決定及び確定等により、前期高齢者交付金、共同事業交付金、繰越金を追加計上し国庫支出金、療養給付費交付金が減額された。

また、財政調整基金繰入金が減額され財源更正がなされた。

27年度簡易水道事業特別会計補正予算(第5号)

歳入歳出にそれぞれ1億5003万9千円を減額し総額をそれぞれ6億4612万7千円とするもの。

今回の補正の主なものは歳出では人件費を職員の給与改定により37万2千円追加計上し統合簡易水道事業費8372万5千円、彼杵簡易水道基幹改良事業費3151万1千円、千綿簡易水道基幹改良事業費2156万5千円、太ノ浦簡易水道基幹改良事業費1361万円を実績見込みにより減額された。歳入では国庫支出金5101万1千円、繰入金1112万8千円、町債8790万円をそれぞれ減額された。



立山 裕次 議員

今後の婚活事業の推進計画は

【議員】今年度の婚活事業はどのように進めていくのか。

【町長】今まで、なかなか成果が出ていないので、今年度は該当者を農業や地場産業の後継者に絞り、外部からの講師にコーチングをしてもらいながら結婚までのコーディネートをしていく予定である。

【議員】具体的にはどのような形でされるのか。

【まちづくり課長】登録制にして、半年程度コーチングを行い、その後婚活イベントを行う予定である。

【町長】町内に在住していただけるのであれば、検討をしていく。

プレミアム商品券の成果は

【議員】1世帯で購入された最高額はいくらか。

【まちづくり課長】第2次販売以降200万円です。

【議員】第2次販売後、4日間で完売したので、購入できなかったとの話を聞いたが、町長は聞いていないか。また、上限は決まらなかったのか。

ロードレース大会の成果と今後の予定は

【議員】今回の参加人数と支出の総額は。

【教育次長】当日の出走人数は513人で支出は543万円です。

【議員】近隣の市や町で行われているロードレースに各自自治体が出している予算は把握しているか。

【町長】把握していない。

【議員】東彼杵町は、他のロードレース大会に比べ予算がかなり多いのですが、費用対効果についてはどう思われるか。

【町長】費用対効果については計算できないので分かりませんが、交流人口拡大による波及効果を期待している。

【教育次長】費用対効果については今後、参加者にアンケート等を行い検証します。尚、費用については波佐見町などに比べてテナントやウインドブレーカー等に多額の経費を要していますので、削減できるものについては努力をして行く。



口本 俊二 議員

日本版CRCの計画は

【議員】都会から高齢者が元氣なうちに移住して生活できるような構想はもっておられないのか。

【町長】昨年10月末に総合戦略の主要事業に盛り込んでいます。町でやるのではなく長崎県でやる、構想的にはないが県と連携しながら進めていきたい。

【議員】県では推進協議会を設けて進めているようですが、この県の推進協議会に一年間に何回会議を開催しているのか。また町では誰が参加をしているのか。

【まちづくり課長】昨年度から推進協議会に参加されるか打診があり、今まで二回参加をした。近隣では波佐見町も参加した。

【議員】町ではいつ頃か



ら取り組みを始められたのか。

【町長】平成26年5月に知事を含めたスクラムミーティングが開催され28年度に制度化出来ないか進めている。具体的には動いていない。

【議員】都会の元氣な高齢者の地方移住希望者をホームページやフェイスブックでアピールしてはどうか。

【町長】もうすでに4年ほど前から東京周辺よりリノベーションやリフォームをして移住者が来ている。空き家バンクを利用して今後も推進していきたい。

遠距離通学による通学定期の補助金規定の見直しは

【議員】通学定期の補助金制度及び通学距離の規定は。

【教育次長】町の補助金交付規定に準じて事務をやっている。校区ごとに学校の敷地から通学距離を計測し図面に落としている。

【議員】学校の敷地とはどこを差すのか。車の出入り口なのか、校門なのか、あるいは裏門なのか。



【教育次長】基本的には校門で居宅の敷地の最短距離です。

【議員】計測の仕方はどういう測り方で距離を出しているのか。

【教育次長】ウォーキングメーターという器具で計測をしている。平成11年の審議会規定書を策定した。あくまでも校門からの距離である。

【議員】現在の交付規定書は曖昧でわかりにくい点があり見直しはできないのか。

【教育次長】説明しやすいように、わかりやすいように細則を定めた要綱の見直しを検討したい。

森 敏則 議員



道の駅の収益(民間一社の収益を教育費・福祉費(一般財源)へ)

【議員】道の駅及び食堂等に係る建設費等(諸経費)すべて総額は。

【町長】土地、建物、什器等の総額4億4400万円(防水屋根工事含む)となる。

【議員】14年間の管理費7千500万円(毎年500万円(600万円)と、当初の造成費1千100万円を加算すると、総額5億3千300万円となる。

一方、家賃収入は14年間で2千960万円であり回収率は、わずかに5%である。

公益性があるか、収益性をみるかで、家賃設定が変わると考えるが、家賃は妥当か。



来年度(平成29年4月)契約更新予定の「道の駅」

【議員】現在、公有地(道の駅)に、借り受けている会社(民間)が、大屋根(通路・写真中白枠内)の建築物が建てられている。

更に、この建築物を東彼杵町が寄付を受けるとのことであるが、更新時期(平成29年4月)を控え、疑惑を向けられないか。

【町長】町には金が無い。利益を得る施設だから別に問題ない。



205号線の渋滞解消は

【森議員】川棚警察署付近から島田付近(蔵本)までの渋滞解消要望活動は。

【町長】国会議員へ要望して、バイパス方式か原道4車線化拡幅を具体化したい。或いは、部分改良3車線化を実現したい。

住民主体の地域づくり策を問う

【議員】住民に期待(望む)するもの。

【町長】課題解決に向けて幅広い年代(子どもから老人)の方の『まちづくり』への参加を望む。

【議員】人材育成、及びリーダーの実践的なノウハウ習得の育成強化は。

【町長】一番に、住民と行政が共同で取り組む体制作りと、景観を守りつつ、地域の事を理解できる職員育成、更に住民の方にも覚悟と責任が持てる人の育成を強化する。

特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正

特別職報酬等審議会等の答申を受けた改定

職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律に基づく改正

東彼杵町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の一部改正

地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律に基づく改正

行政不服審査法の施行に伴う関係条例の整備に関する条例

東彼杵町定住促進条例の一部改正

本条例の有効期限を、平成28年3月31日から平成30年3月31日へ延長するため

東彼杵町福祉医療費の支給に関する条例の一部改正

乳幼児等医療費助成については、平成28年4月1日以降の診療分に係る医療費から、対象を小学生まで拡大するため

東彼杵町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営等に関する基準条例の一部改正

東彼杵町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営等並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準条例の一部改正

東彼杵町みどりの基金設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例

浪瀬 真吾 議員



施政方針に対する質問

【議員】職員の意識改革の中で、責任感のある人づくりは。

【町長】人事評価制度を行うので、勤労意欲の向上と組織の活性化を図る。

【議員】町の活性化策における、リーダーの実践的なノウハウ習得による地域づくりは。

【町長】一連の課題を解決するための人材育成に向けての選任をしたい。

【議員】グリーンツーリズムの本格実施に向けた取り組みは。

【町長】協議会を立ち上げられ、現在3戸が民泊の営業許可を受けている。

【議員】東彼杵町の農業への取り組みは。

【町長】政府が言われていることを基に、秋以降に大綱策定を出す予定である。

【議員】来年度行われる全国お茶まつりに向けての取り組みは。

【町長】新しく製茶工場が出来たので、上位入賞を図るために製茶技術の向上、並びに関係機関との連携を強化したい。また、プレイベントの計画も検討されている。

【議員】茶業コスト削減に向けたCTC製茶技術による見直しは。

【町長】3番茶等を使った実証研究をし、ティーパックの試作品を造り、輸出に向けた取り組みをしている。

【議員】道の駅が、国土交通省の重点箇所選ばれた経緯と、今後の具体策は。

【町長】地方創生の中で道の駅を活かした取り組みの企画提案書を申請した。道の駅の背後地の活用が図れればと思う。

【議員】観光協会を外郭団体として独立させたいとあるが、どんな方法で。

【町長】9月をめどに選任の職員を配置し、外郭団体としての位置づけで民間の専任職員による展開を図りたい。

【議員】福祉医療制度の助成制度を義務教育期間

中に拡充できないか。また同期間中の家賃補助は出来ないか。

【町長】現在のところ考えていない。

【議員】町道整備の中で広域農道から国道までの取り付け路線と中尾本線は、更に、広域農道を活かした町づくりは。

【町長】国道取り付けの部分で若干協議が残っている。中尾本線については、一部区間の入札が済んでいる。広域農道を活かした町づくりについては、沿線の住民の方で農産物の直売所の研究があるが進んでいない。

【建設課長】6月をめどに地権者の方に説明会を開き、その後、用地交渉を開始したい。

【議員】光ケーブル基盤体制が着工されるのに伴う関係戸数や効果は。

【町長】1000世帯を目標にしている。光による効果は、見えてくるのではないかと思う。

【議員】新型交付金「地方創生推進交付金」に向けての取り組みは。

【町長】進展はしていない。

条例改正

特別職の給与に関する条例の一部改正

特別職報酬等審議会の答申を受け、改定

特別職の給与等の改正

町長の月額74万円を69万円に、副町長の月額61万1千円を57万円に、教育長の月額57万7千円を54万円に

町議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

一般職の国家公務員の給与改定に準じた改正

職員の給与等に関する条例の一部改正

平成27年人事院勧告に準じた給与改正

一般職の特殊勤務手当の支給に関する条例の一部改正

人事院規則との整合性を図るため

議会活動報告

総務厚生常任委員会

介護保険料金改定に係る対策及びグループホーム・デイサービスの実態調査

東彼杵町の人口が年々減少する中で、1月末の高齢化率32.6%、また2025年には団塊の世代が75歳前後になることを踏まえ、去る2月12日介護関係の実態調査を行いました。

社会福祉協議会では通所・訪問介護サービスを行っており、デイサービス規模45名に対し1日平均23～24名の利用が 있습니다。訪問介護においては、現在16名が利用されています。

運営については、25・26年度に赤字決算、今年度についても基金の取り崩しを行っているとのことであり、非常に厳しい運営を強いられている様です。また、施設設備で不備な点があり改善の余地が見受けられました。



東彼杵町社会福祉協議会



デイサービスのんの

グループホームのんのでは、入居者9名で平均年齢88歳とのことです。入居手続きによる他町との連携をうまくとり、利用者が好まれるシステムづくりに取り組んでほしいとの要望がありました。

デイサービスののんにおいては、地域密着型で1日平均14～15名が利用されており、運営については、新たな財政支援制度を活用しながら最善の努力をしているとのことです。

全議員と区長会との懇談会

日時、場所 2月19日、総合会館 参加人員 全議員、区長26名
議会より報告

- 目的、開かれた、身近な、行動する議会として懇談会を開催した。
- 人口減少対策及び活性化について。
- T型集落点検について。
- 学校の統廃合の件。
- スクールバスの件。
- 町営バスの件。

区長からの質疑

- 農業委員の日当の件。
- 民生委員の処遇の件。
- 議会との懇談会を年2回希望された。